

「EP通信」とは 信州大学イコール・パートナーシップ委員会(平成13年7月～)では、平成18年度以降、委員会の活動報告をその翌年度に「EP通信」として作成し、教職員の皆さまに配付してまいりました。今回は、平成24年度～26年度7月までの活動報告として「EP通信 VOL.7」をお届けします。

日々是好日

平成26年度イコール・パートナーシップ委員会委員長 三枝 有(社会科学系(法曹法務)教授)

山茶花の花も咲き始める今日この頃、ハラスメントの事案は一向に跡を絶たない。春からハラスメントの予防パンフの配布や講習会の開催などの再三の努力にもかかわらず、行為者や被害者に自分自身になるまでは、人は無関心なものである。もともと大学という場所が、見た目にも綺麗なキャンパスのように美しく統一された場所として意識しがちである。それゆえに、様々な価値観や経験を持った人間が多数集合する社会である大学では、ハラスメントは当然「あるもの」という現実認識が薄いといえよう。

多様な価値観の人間が集合するからこそ、大学では、価値観の衝突や思いのすれ違いが生じうる。むしろ、構成員すべての価値観が一致して全くの衝突を生じない、そのような大学こそ奇妙な大学であり、名ばかりの大学といわざるをえない。価値観の衝突は、決して非生産的なものではない。そこに協調し合う場がある限り、価値観の衝突は、有意義であり人間が進化するために不可欠である。「協調」は価値観の衝突を前提としな

い限りはあり得ない。衝突なき協調は、単なる「馴れあい」にしかすぎない。しかし、協調性なき衝突は、単なる感情の吐露にすぎない。それは、あまりに非生産的で学問の場に相応しいとは到底言えまい。

EP委員会は、相違し対立し合う価値観に、まさしく「協調」の場を提供する機関である。それはいずれが正義か悪かを決するものでなく、多様な価値観の調和と調整を図るものであり、大学の構成員一人一人を人権の主体として尊重し、その尊厳を重んじるものである。

かく申す私自身も、EP委員長をやるまでは、このような感慨を持つことはなかった。もっとも、自覚した現在でも事案の処理は難しく、厄介であることに変わりはないが。



相手の立場や心情に配慮して

平成26年度イコール・パートナーシップ委員会副委員長
寺澤 文子(保健学系准教授)

EP委員およびハラスメント相談員をお引き受けしておりますが、日々の仕事や学業の中で、さまざまな形のハラスメントはどこにでも起こり得るのだと実感しています。誰もが相手の立場や心情に配慮することの大切さを認識してほしいと思います。

私が相談を受けたいくつかの事例では、辛い思いをご自身が言葉に出して話す、それを相談員に聴いてもらう、それだけでも行き詰っていた気持ちが少し軽くなり、幾分でも和らいだようでした。悩んでいる方はひとりで抱え込まずに、まず相談してみてください。

一期一会の気持ちで

平成26年度イコール・パートナーシップ委員会委員
飯沼 直子(学務部国際交流課主任)

委員を務めさせていただくことになり、あらためて「イコール・パートナーシップとは何か」を考える貴重な機会をいただきました。現時点での結論としては「難しく考えすぎず、目の前の誰かと一期一会の気持ちで接すること」かなと思っています。これまで、自分自身が何度となく「誰かの何気ない一言」に救われた経験があるからでしょう。

とはいえ、言うは易く行うは難し。反省の多い毎日ですが、日々精進しようと思います。

まずは、ご相談を!

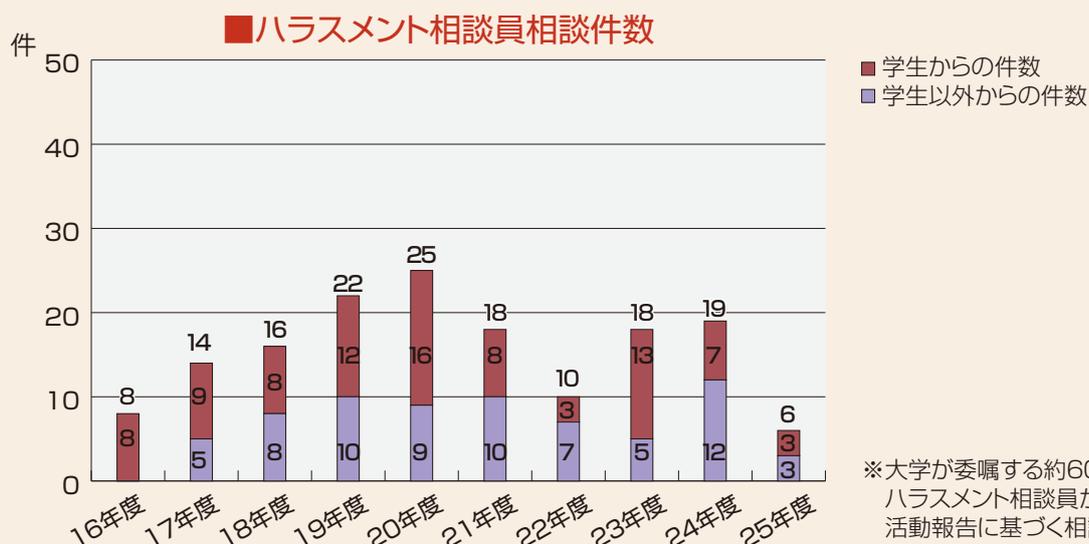
平成26年度イコール・パートナーシップ委員会委員
石坂 憲司(附属図書館図書館専門職)

「便りの無いのは良い便り」という諺のとおり、ハラスメント相談が無いことに越したことはありません。ただ、毎年何らかの相談があることは、周知のとおりです。

件数に現れたのは、あくまで顕在化したものであり、実際は相当数の問題が潜在していると考えられます。

問題が大きくなると、当人はますますつらくなります。一人で悩まずに、まずはハラスメント相談員にご相談を。

ハラスメント相談等の状況



今年度のトピック

Equal partnership

ハラスメント相談員研修会の開催 平成26年7月24日



「ハラスメント対応について」

講師：イコール・パートナーシップ委員会委員長 三枝 有 教授

平成24年度から同26年度まで本学イコール・パートナーシップ委員会委員長を務める三枝有教授による講義に、SUNSを介して多くのハラスメント相談員及び学生委員会委員の方々が参加しました。

今回の研修会では、主にハラスメント相談員の役割・心構えや本学におけるハラスメント相談対応の仕組みについて学びました。参加者からは、「相談員の役割が明確になった」、「相談員とEP委員会の役割と位置付けを

確認することができ、大変有意義であった」等の感想が寄せられました。

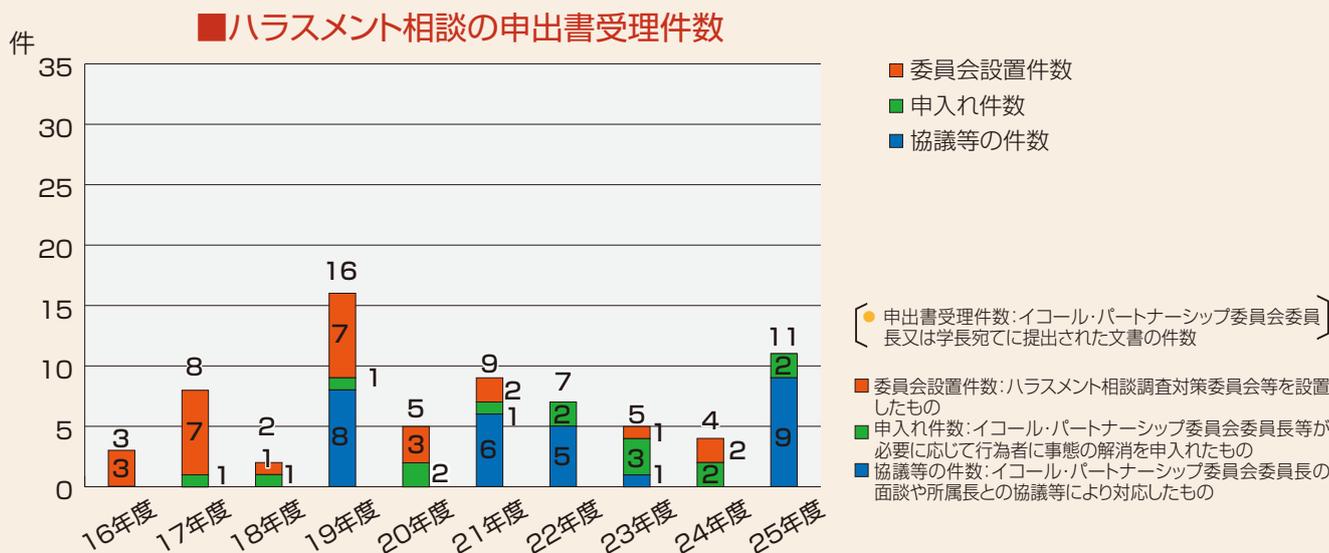
☆アンケートで寄せられた要望について

①ハラスメントの件数を知らせてほしい

⇒今回のEP通信に、信州大学におけるハラスメント相談等の状況をまとめたものを掲載いたしましたので、ご参照ください。

②研修でケーススタディーを扱ってほしい

⇒イコール・パートナーシップ委員会等で検討していきます。



平成24, 25年度の活動概要

委員会活動

第49～53回EP委員会

委員長・副委員長の選出, 引継ぎ事項(活動内容等), 予算関係, ハラスメント防止研修会の計画, ホームページやハラスメント防止・対応ガイド等の広報についての話し合い。研修の実施状況やハラスメント案件についての報告。

新任教職員・新任監督者研修

講師:前EP委員会委員長 戸田任重教授(平成24年4月3日)
講師:EP委員会委員長 三枝 有教授(平成25年4月2日)

研修会活動

教職員対象ハラスメント防止研修会の開催(平成24年度)

講師:伊藤かおる先生
(株)コミュニケーションズ・アイ代表取締役

- ・農学部(7/17:1.5h, 参加者57名)・人文学部(7/24:1h, 参加者24名)
- ・教育学部(8/1:2h, 参加者26名)・繊維学部(8/30:2h, 参加者42名)
- ・理学部(10/2:1.5h, 参加者31名)

講師:愛川直秀弁護士 愛川法律事務所

- ・全学教育機構(9/25:1.5h, 参加者33名)

講師:神戸美佳弁護士 神戸法律事務所

- ・医学部附属病院(10/9:1h, 参加者38名)
- ・内部部局等(1/28:1h, 参加者41名)

講師:三枝 有イコール・パートナーシップ委員会委員長

- ・医学部(2/27:0.5h, 参加者66名)

啓発活動

ハラスメント防止リーフレット及びクリアホルダーの配付

学部学生及び大学院生の新生に配付(各年度4月)、およびハラスメント防止・対応ガイドを教職員に配付

■相談員の職務・役割(相談員マニュアル p1～3等)



■ できること

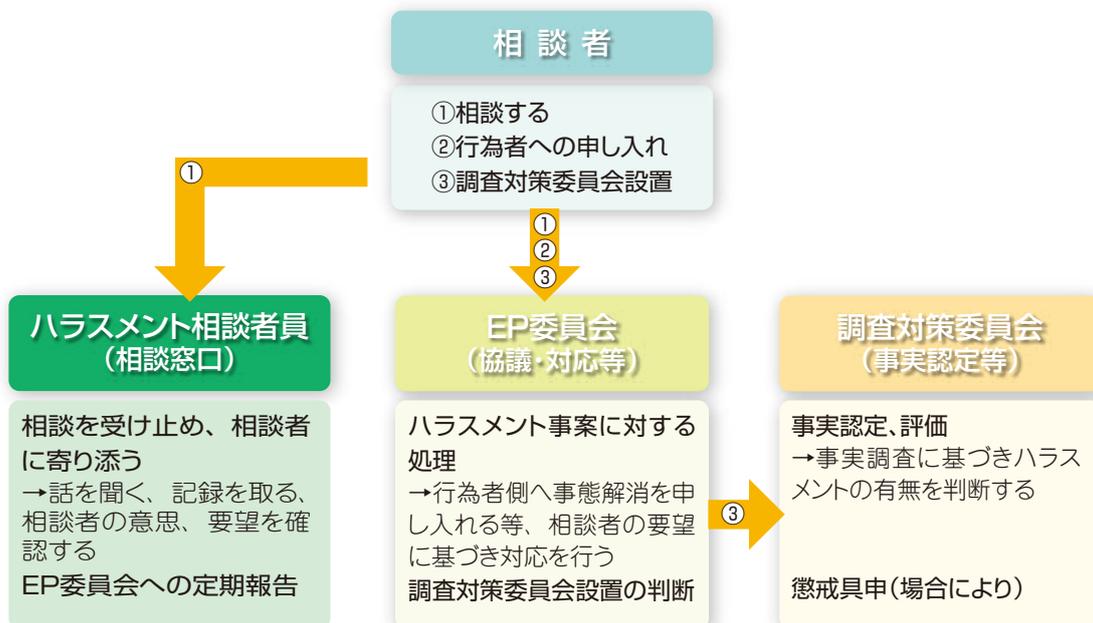
- ・相談者の話を聞く
- ・本学の相談体制を説明する
- ・相談者の要望を確認する
- ・申出書の記載方法を助言する

■ できないこと

- ・行為者等からの事情聴取
- ・事の真偽の判断
- ・話された内容に対する評価

中立ではなく相談者の立場に立ち、話を聞く。相談員が判断するのではなく、相談者自身の意思決定を待ち、その要望を確認する。必要であれば相談者の了解を得てEPへ助言を求める。

■ハラスメント対応の仕組み(相談員マニュアル p6～7, 防止対応ガイド p8～13)



●平成24, 25年度の委員 (職名は就任当時のもの)

(任期：平成23年4月～平成25年3月)

三枝 有
(大学院法曹法務研究科教授・平成24年度委員長)
福田 典子
(教育学部准教授・平成24年度副委員長)
土屋 賢一 (経営企画課課長補佐)
北澤 昌子 (工学部主任)

(任期：平成24年4月～平成26年3月)

福田 正樹
(農学部教授・平成24年度副委員長)
閻 小妹 (全学教育機構教授)
内川 俊行 (財務課課長補佐)
西田 綾子 (繊維学部専門職員)

(任期：平成25年4月～平成27年3月)

三枝 有
(大学院法曹法務研究科教授・平成25～26年度委員長)
寺澤 文子
(医学部准教授・平成25～26年度副委員長)
石坂 憲司 (図書館専門職)
飯沼 直子 (国際交流課主任)

●平成26年度の新委員

(任期：平成26年4月～平成28年3月)

早坂 俊廣 (人文科学系准教授)
福田 典子 (教育学系准教授)
内川 俊行 (理学部事務長・平成26年度副委員長)
鈴木 史子 (農学部図書館主査)



信州大学
SHINSHU UNIVERSITY



発行者：信州大学イコール・パートナーシップ委員会 epiinkai@shinshu-u.ac.jp

お問合わせ先：人事課服務審査グループ 〒390-8621 松本市旭3-1-1 0263-35-4600 (代表)